

お知らせ

5月は水防月間

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がからないように、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

- ・ゴミのポイ捨て禁止 空き缶、紙くずなどは必ず持ち帰ってください。
- ・ゴルフ練習は禁止 公園内でのゴルフ練習は、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為です。
- ・イヌの放し飼いの禁止とフンの後始末について 放し飼いの放し飼いをしないこととフンの始末は、飼い主の基本的なマナーです。
- ・遊具での遊び方について 遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。
- ・バイクの乗り入れ禁止
- ・公園内でハトやネコへの餌付け禁止

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に抑え止めます。水防活動にご協力をお願いします。なお、枕崎市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることが出来ます。

納税の確認が取れない状態となるため、軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行ができません。証明書の必要な方は、軽自動車税が引き落とされた通帳を記帳の上、税務課13番窓口で申請してください。証明書は無料です。

軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

6月1日は軽自動車税の納期限です。あらかじめ送付した納付書で納付される方は領収書が継続検査用の納税証明書になります。車検証と一緒に大事に保管し、継続検査を受ける際に活用してください。また、口座振替を利用している方の軽自動車税は、6月1日に指定の口座から引き落とされます。納税証明書は、市役所で全ての金融機関の引き落としデータ処理後、送付しますのでご了承ください。なお、次の期間については、

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

身体や精神に障害がある方の所有する軽自動車(18歳未満の身体障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)については、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。次に掲げる書類等を持参の上、5月25日(月)までに税務課係(14番窓口)で減免申請の手続きをしてください。なお、障害の等級や状態、運転する方などの条件によっては、該当しない場合もあります。

水道メーター器を交換

水道課では、本市水道給水区域内の有効期限8年を迎える水道メーター器の交換業務を水道工業協会に委託しています。5月から12月までの期間、次の水道工事店が水道メーター器の交換(無料)を実施します。交換作業の際、メーター器手前のバルブ等に不具合がある時は、持ち主の負担で修理改善をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

平成27年スローガン「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

6月1日～7日は水道週間です。水道は、ほとんどの世帯が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活やさまざまな社会活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。

水道事業の現況や水道について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて皆さまの協力を得るために設けられた週間です。この機会に水の大切さを再認識し、安全でおいしい水を未来まで永久に残していくため河川や森林の環境をみんなで守っていきましょう。

6月1日～7日は水道週間

水道課管理係 TEL 7 20224

募集

放送大学10月入学生

平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビやラジオの放送やインターネットを通

市のホームページにも情報を掲載しています。  
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

消費生活メモ

「老人ホーム入居権を代わりに申し込んで」という電話は詐欺です

【事例】突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい。

申込書に署名し、代わりに申し込んで」と指示され、実行した。2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前を消す」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、6

00万円と答えると「あと600万円支払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。(70歳代女性)

▼「老人ホーム入居権に関する劇場型勧誘(買え買え詐欺)が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまな口実で

お金を要求されます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求されることある上、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。困ったときや心配なときは、警察や消費生活センター等にご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
TEL72-1111 内線329  
※8:30～12:00、13:00～17:15

桜山地区公民館 短期公民館講座受講生

桜山地区公民館(城山センター)では、短期公民館講座の受講生を募集します。

受講料 1講座500円  
※フラワーアレンジメントは別途材料費が必要

申込締切 5月22日(金)

◎フラワーアレンジメント、花のある明るい家庭にしよう

期日 6月9日(火)、6月23日(火)、7月7日(火)、7月21日(火)、8月11日(火)、8月25日(火)の6回

時間 午前10時～正午

募集人員 20人

講師(指導者) 山崎己代治氏

◎初級英会話教室 海外旅行に役立つ英会話を覚えよう

期日 6月10日(水)、6月24日(水)、7月8日(水)、7月22日(水)、8月12日(水)、8月26日(水)の6回

時間 午後7時30分～9時30分

募集人員 20人

枕崎地区公民館 長期公民館講座受講生

講師(指導者) 上釜理恵子氏

問合せ・申込み 桜山地区公民館(城山センター) TEL 7 22267(午前10時～午後5時)

※毎週月曜日、祝日は休館

◎筆ペンによる実用書練習講座 ひらがなから漢字まで

期日 6月13日(土)開講

6月・8月・9月・10月・11月の第2・4土曜日

時間 午後2時～4時

回数 10回

募集人員 20人

講師(指導者) 下迫良子氏

受講料 1000円(初回のみ)と筆ペン・紙など別途材料費が必要となります。

申込締切 5月31日(日)午後

勤労青少年教養講座 1日講座受講生

行政テレホンサービス TEL0120-580-004 (通話料無料)

5時まで

問合せ・申込み 枕崎地区公民館(松之尾センター) TEL 7 29289(午前10時～午後5時)

※毎週月曜日、祝日は休館

勤労青少年教養講座では、新たに1日講座を開講します。

日時 6月12日(金) 午後6時30分～8時30分

会場 健康センター(枕崎市日之出町231番地)

講師 森康作氏

内容 魚のさばき方講習とさばいた魚を使った簡単な調理

対象者 市内に居住する15～39歳までの働く方

定員 12人(先着順)

教材費 500円(申込み時に支払い)

※欠席の場合の返金は、原則としていたしません。

準備品 エプロン、筆記用具、持ち帰り容器、包丁(希望者のみ)

申込方法 水産商工課、市役所、市民会館、南薩地域地場産業振興センターに備付けの申込書に必要事項を記入の上、水産商工課に提出してください。

※申込書は市ホームページからも入手できます。

※材料の都合で講座内容が変更する場合もあります。

申込受付期間 5月11日(月)～29日(金)

※平日、午前8時30分～午後5時のみ受付

問合せ・申込み 水産商工課 商工振興係 TEL 7 21111 (内線421)